

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県野洲市

3 地域再生計画の区域

滋賀県野洲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、滋賀県の南部に位置する面積 80.14 ㎢のまちです。市域は、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有しています。

市の郊外には豊かな田園が広がるとともに、良好な環境の住宅地が形成されており、また湖岸や山沿いの自然環境を生かしたレクリエーション施設などには、市外からも多くの人々が訪れています。

本市の地形は、東南部の三上山を中心とする山地と、山地から琵琶湖に向かって広がる平坦地に大きく分けられ、平坦地の多くは農地（水田）として利用されています。

また、JR 野洲駅を中心として、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、国道 8 号と並行するかたちで商業地、住宅地、工業地等の市街地が広がります。工業地には情報通信技術関連の大手企業が立地しており、本市の基幹産業となっている一方で、市街化区域が狭小であることから、住宅や事業用地として提供できる土地の供給が十分にできない状況にあります。

国勢調査に基づく本市の人口をみると、平成 2 年から平成 17 年にかけては増加していますが、平成 17 年から平成 27 年にかけては、横ばい傾向となっています。住民基本台帳によると、2021 年 8 月 1 日時点では 50,733 人となっています。年齢

構造をみると、平成 22 年以降、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、減少傾向にあります。老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあります。平成 22 年から平成 27 年にかけて、年少人口は 7,573 人から 7,318 人、生産年齢人口は 32,084 人から 29,963 人、老年人口は 9,969 人から 11,956 人となっています。なお、平成 27 年の国勢調査における高齢化率は県平均の 23.9%とほぼ同じ、24.0%となっています。

自然動態をみると、平成 28 年までは自然増の状態が継続していたものの、その差は徐々に縮まっており、平成 29 年以降は自然減の年もみられるようになりました。令和元年は、出生数 434 人、死亡数 444 人と△10 人の自然減となっています。また、合計特殊出生率をみても、平成 30 年には 1.72 となっており、全国平均（1.42）、県平均（1.51）は上回っているものの、人口置換水準といわれる 2.07 には及ばない状態です。

社会動態をみると、平成 17 年に比べると、現在は転入数、転出数ともに少なくなっています。各年で社会増と社会減の状況がみられ、平成 30 年は転入者 1,984 人、転出者 2,036 人と、△52 人の社会減となっていますが、令和元年には転入者 2,320 人、転出者 1,949 人と、371 人の社会増となっています。

上記のとおり、現状として、本市の人口は、全国的な人口減少に比べて恵まれた状況にあるものの、自然増の減少と社会減の増加傾向は着実に進行しており、将来的には人口減少と高齢化率 3 割を超える高齢社会の到来が予想される状況にあります。第 2 次野洲市総合計画の将来構想における本市のシミュレーションによると、2060 年には 44,556 人、高齢化率 31.6%となる見込みです。

将来的に人口減少、少子高齢化が進行すると、消費の縮小、税収の減少といった課題が発生する懸念があります。

これらのことから、「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率 1.80 以上を実現すること、ならびに本市の雇用拡大施策と本市および近隣都市の従業者を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を防ぐことを目指し、次の事項を本計画の基本目標として掲げ、施策を推進します。

●基本目標①

稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

●基本目標②

新しいひとの流れをつくる

●基本目標③

子育ての希望をかなえる

●基本目標④

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	昼夜間人口比率※1	99.2%	100%	基本目標1
	製造業付加価値額※2	921億円	1,042億円	
	年間商品販売額※2	870億円	990億円	
	担い手への土地利用集積率※2	75.6%	80.0%	
	創業塾受講者数※2	11人	20人	
イ	転入者数/転出者数	106.3%	100%以上	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.67	1.80	基本目標3
エ	居住誘導区域内の人口密度	58.1人/ha	58.1人/ha	基本目標4
	主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	276,500人	
	災害時応援協定数	34指定	40指定	
	コミュニティバス利用者数	56,395人	58,000人	

※1 2021年度まで実施した事業の効果検証に活用

※2 2022年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする事業

野洲市の特色・強みを生かした産業の振興を図り、「野洲で働きたい」
と思えるまちづくりを展開します。また、創業支援や勤労者福祉の充実
を図り、野洲市で働く人が安心して働ける環境を整えます。

<具体的な施策>

- ・事業者の操業環境の整備支援
- ・創業支援の強化と雇用の創出 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

高い交通利便性を生かした快適な生活環境と、豊かな自然に囲まれた
うるおいある暮らしを両立できる魅力のあるまちづくりを進め、「野洲
に住みたい」と思えるまちづくりを展開します。また、産業、観光、歴
史文化等の各面から、地域外住民と地域住民の交流・連携を進め、「野
洲に行きたい・関わりたい」と思えるまちづくりを展開します。

<具体的な施策>

- ・計画的な土地利用の推進

- ・観光情報の収集・発信の充実 等

ウ 子育ての希望をかなえる事業

すべての家庭が安心して楽しく子育てができる地域づくりや、子育てと仕事を両立できる環境整備、また困難を抱える子育て家庭への支援等に取り組み、「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくりを展開します。

＜具体的な施策＞

- ・子育て家庭への支援の充実
- ・子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

地域特性や市民ニーズを捉えながら、文化施設や福祉・医療施設等の都市機能の充実と、安全・安心な居住環境の整備により、健康で快適な生活環境を構築します。また、生涯学習やスポーツ・文化芸術活動への支援や、健康づくりや生きがいの取組を推進し、「野洲で住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりを展開します。

＜具体的な施策＞

- ・生涯学習・生涯スポーツの機会の提供
- ・市民の健康づくりへの支援 等

※なお、詳細は第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

280,000 千円（令和3年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに野洲市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで